



# 温故知新



## 【 ベトナム技能実習生について 】

### ●ベトナム技能実習1期生(5名)

・今年の2月に日本に来ましたベトナム実習1期生は現在、少しずつですが、現場に出て作業をしています。

弊社社員や職人さん達に手とり足とり教えていただいて、日々成長しています。

また、今年の11月に実習生達が実習生2年目になるための技能検定試験があります。学科試験と実技試験になります。そちらに合格するための準備も今進めている所です。

12月にも日本語能力検定試験というものがありまして、それに向けての日本語勉強も日々取り組んでいる所です。

現場等で会うことがあると思いますので、その際にはご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。

### ●ベトナム技能実習2期生

・9月30日にベトナムの学校にて2期生の入校式が行われます。そして、新たに野田工業(株)に1名、(株)NODASTに3名の実習生を受け入れる予定となっております。

皆様にはまたご迷惑を多々お掛けすることと思いますが、引き続きご協力のほどよろしくお願い致します。

#### 【今号の主な内容】

- P① ベトナム実習生について
- P② 社会保険加入について
- P③ 事業継続計画(BCP)とは
- P④ ことわざ・全国労働衛生週間



#### 発行

野田工業 株式会社  
東京都中央区銀座6-6-19  
TEL : 03-3572-1866  
FAX : 03-3575-0420

# 社会保険加入について

事業所の形態	常用労働者の数	就労形態	労働保険		社会保険		事業主負担計 (賃金等に対する比率)
			雇用保険	労災保険	医療保険 (事業主負担には介護保険料を含む)	年金保険	
法人 約 40万社	1人～	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等 (事業主負担5.495%)	厚生年金 (事業主負担8.159%)	○3保険の負担 14.804%
	—	日雇労働者	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48円～88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険又は協会けん ぽ(日雇特例被保険者) (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働保険の負担 1.150%+日額48円～88円
	—	役員等	—	特別加入 (事業主負担あり)	協会けんぽ、 健康保険組合等 (事業主負担5.495%)	厚生年金 (事業主負担8.159%)	○2保険+労災保険の負担 13.654%+労災保険料
個人 事業主 約 10万者	5人～	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等 (事業主負担5.495%)	厚生年金 (事業主負担8.159%)	○3保険の負担 14.804%
	1人～4人	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○雇用保険の負担 1.150%
	—	日雇労働者	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48円～88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険又は協会けん ぽ(日雇特例被保険者) (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働保険の負担 1.150%+日額48円～88円
	—	事業主、 一人親方	—	特別加入 (事業主負担あり)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○労災保険料の負担

## 《社会保険加入の促進と某ゼネコンの対応》

### 1、日建連・国交省の社会保険未加入企業および未加入に対する基本方針

(2次以降の全ての協力会社を対象とする)

日建連:平成28年4月1日以降 入場認めない(契約しない)

国交省:平成29年4月1日以降 入場認めない(契約しない)

### 2、官庁工事

#### ①国交省直轄工事(元請・下請共)

平成27年4月1日以降全ての工事において一次、二次下請業者は全て社会保険加入業者に限定。

#### ②国交省直轄以外の官庁工事(元請・下請共)

発注者に確認を行い、それに従う。

### 3、民間工事

#### ①当社が下請の場合

各現場にて平成28年4月1日以降の元請の方針を確認してそれに従う。

#### ②当社が元請の場合

平成29年4月1日以降、社会保険未加入の協力会社とは契約締結しない。2次以降の協力会社で適切な保険に加入していない作業員についても、原則現場入場を認めない。社会保険の加入状況は施工体制台帳にて確認する。



# 事業継続計画 (BCP) とは

BCP(事業継続計画)とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

緊急事態が発生した際、有効な手を打つことができなければ、特に中小企業は、経営基盤が脆弱なため、廃業に追い込まれる恐れがあります。また、事業を縮小し従業員を解雇しなければならない状況も考えられます。

緊急時に倒産や事業縮小を余儀なくされないためには、平常時からBCPを周到に準備しておき、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることが重要となります。こうした企業は、顧客の信用を維持し、市場関係者から高い評価を受けることとなり、株主にとって企業価値の維持・向上につながるのです。



このBCPの特徴は、①優先して継続・復旧すべき中核事業を特定する、②緊急時における中核事業の目標復旧時間を定めておく、③緊急時に提供できるサービスのレベルについて顧客と予め協議しておく、④事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意しておく、⑤全ての従業員と事業継続についてコミュニケーションを図っておく、ということにあります。

企業が大地震などの緊急事態に遭遇すると操業率が大きく落ちます。何も備えを行っていない企業では、事業の復旧が大きく遅れて事業の縮小を余儀なくされたり、復旧できずに廃業に追い込まれたりする恐れがあります。一方、BCP導入している企業は、緊急時でも中核事業を維持・早期復旧することができ、その後、操業率を100%に戻したり、さらには市場の信頼を得て事業が拡大したりすることも期待できます。

# ことわざ・格言にならう安全衛生訓

## 今日の一針、明日の十針

● 小さな異常が大きくなります ●



「今日の一針、明日の十針」は、今日だったら、ほころびのつくろいが一針で済んだものを、明日は十針にまでも広がってしまう。今日やるべきことを、明日に延ばした結果は十倍も骨が折れることになりかねないので今日のことを今日やっておこう、というものです。

新聞やテレビで報道される事故や災害を見ても、事前にわずかな措置を行っていただければ大惨事にならなくて済んだものを、、、というものが少なくありません。職場の事故や災害でも同様です。

職場の事故や災害は、何も無いところから急に発生するものではなく、初めは小さな異常がだんだん大きな異常になり、事故や災害に発展してしまうものです。

したがって、小さな異常のときに措置や対策を行っておけば、それに費やす労力や費用も少なくてすみますが、一日延ばしにしていると大変なことになってしまいます。

ともかく、今日の問題は今日済ませるに越したことはありません。

## 第67回 全国労働衛生週間

10月1日～7日（準備期間：9月1日～30日）

〈スローガン〉

健康職場 つくる まもるは みんなが主役

### ◎ 職長会のお知らせ ◎

★日時 平成28年10月20日(木)

★時間 18:00～

★場所 銀座ユニーク 3階

